

京都薬害通信 KYT

2006年11月1日発行

京都民医連薬害委員会 機関紙KYT第2号

はじめに

このたび機関紙第2号を発行させていただくこととなりました。

私たちは2006年1月の原告で唯一の生存者である清水さんの証人尋問より裁判の傍聴をしており、今後もイレッサ裁判の傍聴を通して、イレッサ訴訟の支援をしていきたいと考えております。

今回は、私たちが傍聴した裁判の報告ならびに現在までの私たちの活動内容を報告いたします。

薬害イレッサ裁判を支援する会

1周年記念シンポジウム

2006年7月15日、大阪いきいきエイジングセンターにおいて、「薬害イレッサ訴訟を支援する会 創立1周年記念シンポジウム」が開催されました。

6月21日に判決がでたばかりの「薬害C型肝炎大阪訴訟判決の意義」について、弁護団事務局長の山西美明弁護士に講演していただき、続いて「薬害イレッサ訴訟の現段階の到達点」というテーマでイレッサ訴訟のあゆみ・争点・今後の予定について、住田浩史弁護士に報告していただきました。

いよいよ11月から、専門家の証人尋問がはじまります。原告の方の訴えを聞き、「支援しなくては」と今一度感じました。

《参加者の感想》

原告、弁護団の方の訴えが胸に響くと同時に、真剣に病気と闘っておられる中で、負う必要のない苦しみをさらに負わねばならなくなってしまう薬害の罪の深さをあらためて感じました。

一刻も早い救済を願わずにはられません。

裁判傍聴記録

初めてイレッサ裁判を傍聴したのが、第8回の清水さんの証人尋問でした。清水さんは、5年前に末期の肺がんと診断され、医師からイレッサの服用を勧められ、副作用による間質性肺炎にかかられました。ただ一人の生き証人として、イレッサの副作用の恐ろしさを語るために証言台に立たれました。

ここでは証言の一部を抜粋し報告します。肺がん腫瘍摘出後転移があり、放射線治療後、医師より抗がん剤についての話があったところからです。

月日	原告側	アストラゼネカ側
2002.07	<p>放射線治療のあと、抗がん剤（イレッサを除く）治療をするかどうか聞かれた。本人の母も肺がんで抗がん剤を使用したのが、副作用がひどくてみていられなかったので、抗がん剤には、抵抗感があった。</p> <p>主治医より、イレッサという新薬がある、分子標的剤で画期的治療薬である、と聞いた。新薬についての不安より、ガン細胞のみをやっつけるという方に魅力があった。また、保険適応薬なので国が承認しているのだから安心。</p> <p>副作用については、下痢、発疹、まれに肺炎であると聞いた。この肺炎もいままで症例がないとのことだった。</p>	<p>8月6日から1ヶ月放射線治療。看護記録によると、</p> <p>9/6 7:00 右胸痛の訴えあり 10:00 持続的胸の疼痛あり</p> <p>本人は、訴えた覚えがない。 イレッサ服用前から、放射線治療により、肺炎をおこしていたのではないか、という反論か。</p> <p>中学生の時から、ピリン系・抗生剤に対するアレルギーがあったことについて服用するとどうなるのか質問。口の中の皮がめくれ、口のまわりに水疱。指の間もやぶれてただれる。</p> <p>本人の特異体質のため、たまたま、副作用がでたかといいたいのか。</p> <p>以前より服用している坑うつ剤（デプロメール）とイレッサとの相互作用について、医師に尋ねたかとの質問。デプロメールについては肝障害の副作用がある。 相互作用によるものかといいたいのか。</p>
2002.09.10	<p>退院。退院2週間後からイレッサ服用。これで治ると期待が大きかった。</p>	<p>イレッサの患者向けパンフをもらいましたね、と清水さんに見せる。 (そのパンフには、副作用として、小さな字で間質性肺炎の記載がある)</p>

2002.10.21 夜	三重県総合医療センター受診。 39.0℃の熱、下痢。当直の医師によると、X線でも肺に異常はなく、放射線治療後の回復熱だとの診断。	解熱剤として、ボルタレン坐薬を使用し、そのボルタレンには、副作用として間質性肺炎があることを知っているかと質問。 ボルタレンのせいではないか、との主張。
2002.10.22	1日2回くらい高熱がでる。 以前より信頼している地域の医院を受診したが回復熱だろうとのこと。	
2002.10.23	三重県総合医療センター受診。CT・血液検査異常なし。主治医より、放射線による肺炎の可能性があると聞いた。本人は、回復熱なら、時間がたてば治るだろう。	
2002.10.25	熱が下がらず。激しい重苦しい咳、下痢、食事もとれない、2Fの寝室から、1Fのトイレへ這っていかねばならないほどのしんどさ。脱水・40℃の高熱。しんどくて、しんどくて、奥さんに「自分を殺してくれ」と言った。	
2002.10.26	階段の上り下りができないため、1Fで寝る。意識があまりなく、限界か？しかし、回復熱と信じていた。	
2002.10.27	病院受診。意識朦朧。主治医より、間質性肺炎といわれ、入院。(イレッサの副作用とは聞いていない) 主治医が奥さんに、「覚悟しておいてください」と言うのを聞いてしまった。回復していたのに、なぜ、間質性肺炎になったのか。	入院して、意識がなかったのはどれくらいの時間だったのかとか、翌日の朝食は食べていますねとか、熱は、翌日には37℃まで下がっていましたねとか、細かい質問。 原告側弁護士から、入院してすぐ酸素マスクを着用している。看護サマリーにも記載されていて、はずしたら、苦しい状態であったと反論。
2002.11.10頃	この日正式にイレッサの副作用であるといわれた。 そんな重篤な副作用があるのに、どうして、事前に言ってくれなかったのか、そんな怖い新薬を自宅で服用	

	<p>させられたのか、くやしい。</p>	
	<p>原告遺族に対する思い 生き証人として、自分自身のイン ッサへの思いを亡くなられた患者 の遺族の方に語らなければならな いと思い、提訴した。</p> <p>国に対する思い 薬は安全であるのが大前提。それ を国は怠った。「副作用なのか、 ガンのせいなのか証明できない」 とのメーカー・国の弁明には腹が たつ。</p> <p>メーカーに対して ガンに苦しんでいる人がいるので この裁判をとおして、良いものへ 改良してほしい。安全基準を明確 に。</p>	<p>被害者の会のホームページに掲載さ れた清水さんの体験記と、提訴時の 意見陳述書との間に食い違いがある が、本当はどうなのかと質問。 清水さんは、当時手帳に書いていた 日記をもとにどちらも書いていると 主張。</p> <p>本人の記憶があいまいであり、陳述 内容も信頼できるものではないとい いたいのか。</p>

第2回人権のアンテナの感度を高め合う交流会 & 共同組織月間折り返し集会にて

10/26(木)京都アスニーにて開かれた集会に、中園薬害委員会委員長がシンポジストとして参加。

薬害委員会が今年より活動を再開した頃、ちょうど同じ時期にイレッサの被害者本人の証人尋問があり、初傍聴したこと。そして、委員会としての取り組みは、イレッサ薬害の学習と広く知らせる事と、裁判の傍聴と署名集めなどの被害者支援をしていく事。機関紙「KYT」の名前は、KYOTO YAKUGAI TEAM の頭文字であり、「きっと薬害訴訟に勝つぞ」「きっと薬害を世の中からなくすぞ」、という思いをこめて付けられた名前である事などを説明した。

話の中では、患者さんへ薬を渡す一番際にいるのが、わたしたち薬剤師であると語り、さらに、『このイレッサ訴訟は、「ガン患者の命の重さを問う」裁判。もともと死亡率の高い肺ガンの患者が、イレッサの副作用で死んでも仕方がないことだなどと、人の命をないがしろにする傲慢な製薬会社の考え方が見え隠れしているのを感じる。肺ガン患者の残された1日1日の貴重な時間がたとえ1日であろうと薬による副作用で縮められてはいけない。』と語った。

私達薬害委員の思いと決意は、きっと参加者の胸に響いたのであろうか。その場での署名は114筆にものぼった。

いよいよ11月13日から原告側の証人尋問に入る。ぜひ、傍聴して欲しい。そして、原告の思いを感じ取って欲しい。大勢の傍聴や署名が、原告の方にとっての大きな支援となる。

今後の裁判予定

- 2006年11月13日 第13回西日本訴訟 原告側証人尋問
福島雅典氏
(京都大学医学部附属病院探索医療センター検証部教授)
- 2007年1月31日 第14回西日本訴訟 被告側反対尋問
福島雅典氏
- 2007年3月6日 第15回西日本訴訟 原告側証人尋問
浜六郎氏
(医師・NPO法人医薬ビジランスセンター理事長)

署名到達

2006年11月1日現在 554筆の署名が集まりました。

署名のご協力ありがとうございました。

今後もおわせてご協力お願いいたします。